



赤ちゃんの健康



★ 新生児訪問

問 こども家庭センター ☎27-0031

乳児訪問

生後1～2か月のお子さまのいるご家庭に保健師、助産師または母子保健推進員が訪問します。赤ちゃんやお母さんの様子をお伺いしたり、育児相談などをお受けします。また、今後の健診・予防接種の案内を行います。

こんにちは赤ちゃん訪問

生後3～4か月のお子さまのいるご家庭に保育士が訪問します。赤ちゃんとのふれあい遊びについてお話ししたり、育児相談などをお受けします。

★ 乳幼児健康診査

問 こども家庭センター ☎27-0031

1か月児健康診査

倉吉市に住民票がある生後1か月の赤ちゃんの身体発育状況、栄養状態、疾病及び異常の有無などを確認するため、その健康診査にかかる費用を助成します。受診票は、倉吉市と契約を行った県内の医療機関で使用できます。

鳥取県外の医療機関で受診された場合は、事後に申請いただくことで費用の一部助成をします。

乳児健康診査

生後3～4か月、9～10か月の赤ちゃんを対象に医療機関で診察などを行います。受診票は出生後の乳児訪問でお渡しします。健診の個人通知はありません。

対象 生後3～4か月児、9～10か月児(各1回)

場所 各医療機関

6か月児健康診査

生後6か月になった翌月に健診をご案内します。集団での健診です。

対象 生後6～7か月児

場所 伯耆しあわせの郷

内容 身体計測・小児科診察・育児相談・栄養相談・ブックスタート(絵本の配布)

1歳6か月児健康診査

1歳6か月になった翌月に健診をご案内します。集団での健診です。

対象 1歳6か月～1歳11か月児

場所 伯耆しあわせの郷

内容 身体計測・小児科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・ブックスタート(絵本の配布)・フッ素塗布(希望者)

3歳児健康診査

3歳になった翌月に健診をご案内します。集団での健診です。

対象 3歳～3歳11か月児

場所 伯耆しあわせの郷

内容 身体計測・尿検査・視力検査・小児科診察・歯科診察・育児相談・栄養相談・フッ素塗布(希望者)

その他の健診

上記各乳幼児健診事後健診や5歳児すこやか相談などがあります。

★ **フッ化物歯面塗布** 問 一般社団法人 鳥取県中部歯科医師会 ☎22-5472

子どもたちの健康な歯の育成のため、歯科医師による歯科健診後にフッ化物歯面塗布を無料で行います。この時期の歯はフッ化物を吸収しやすく、むし歯に対する抵抗力を強くすることができます。半年に1回を目安に行うことをおすすめします。ご希望の人はお申込みください。予約が必要です。

対象 未就学児(予約制)

申込・実施場所 鳥取県中部歯科医師会口腔衛生センター(倉吉市東巖城町68番地)

持参するもの ● 歯ブラシ ● 母子健康手帳

— 広 告 —



歯科 小児歯科 歯科口腔外科

パール歯科

午後8時まで
診療受付

・ 診療時間/午前 10:00～13:00 ・ 休診日 / 木曜・日曜・祝日
午後 15:00～20:00

倉吉市山根540-1パールビル2階(パールタウン横) ☎24-6022

★ 予防接種

問 こども家庭センター ☎27-0031

予防接種は病気に対して免疫をつけ、身体を守る大切なものです。各予防接種の対象となる時期に対象者へ個別に接種券をお送りします。通知が届いたら早めに医療機関で接種しましょう。

定期予防接種(ヒブ、小児用肺炎球菌、BCG、ロタウイルス、5種混合、麻しん風しん混合、日本脳炎、水痘、B型肝炎、2種混合、子宮頸がん予防)のほかに任意の予防接種についても助成しています。

乳幼児期に受けたい予防接種一覧(定期接種)

不 不活化ワクチン 生 生ワクチン

予防接種名	予防する病気	接種回数(接種間隔)	対象年齢 ※()は標準的な期間
不 B型肝炎	B型肝炎ウイルス感染による肝炎、肝硬変、肝がん	3回 (1回目接種後27日以上の間隔をおいて2回目。3回目は1回目の接種から139日以上の間隔をおく)	生後1歳未満 (生後2か月～9か月に至る間)
不 ヒブ ※1	インフルエンザ菌b型による気管支炎、髄膜炎、肺炎など	初回 3回 (27日～56日までの間隔をあけて3回)	生後2か月～5歳未満 (生後2か月～7か月に至る間)
		追加 1回 (初回の3回目終了後、7か月～13か月の間隔をあけて1回)	生後2か月～5歳未満 (初回の3回目終了後、7か月～13か月に至る間)

赤ちゃんの健康



子どもと遊ぼう

床に仰向けに寝かせ、両足を持って、前後に行ったり来たり。最初のうちは、子どもの膝を曲げて押しますが、しだいに自分でつばろうとします。慣れたら左右にゆさぶりながら遊びます。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

予防接種名	予防する病気	接種回数(接種間隔)	対象年齢 ※()は標準的な期間
不 小児用 肺炎球菌 ※1	肺炎球菌による中耳炎、細菌性髄膜炎、肺炎など	初回 3回 (27日以上の間隔をあけて3回)	生後2か月～5歳未満 (生後2か月～7か月に至る間)
		追加 1回 (初回の3回目終了後、60日以上の間隔をあけて生後12か月以降に1回)	生後2か月～5歳未満 (生後12か月～15か月に至る間)
生 BCG	●結核	1回	生後1歳未満 (生後5か月～8か月の時期)
生 ロタ ウイルス	ロタウイルスによる胃腸炎	1価ワクチン 2回	1価 生後6週～24週
		5価ワクチン 3回	5価 生後6週～32週
不 5種混合	●ジフテリア ●百日せき ●破傷風 ●ポリオ ●ヒブ	初回 3回 (20日～56日までの間隔をあけて3回)	生後2か月～7歳6か月未満 (生後2か月～7か月に至る間)
		追加 1回 (1期初回の3回目終了後、6か月以上の間隔をあけて1回)	生後2か月～7歳6か月未満 (1期初回の3回目終了後、6か月～18か月に至る間)
生 麻しん 風しん (MR) ※2	●麻しん (はしか) ●風しん	1期 1回	1歳～2歳未満
		2期 1回	小学校就学前年の1年間
生 水痘	●水痘	2回 (1回目接種終了後、3か月以上の間隔をあけて2回目)	生後1歳～3歳未満 (1回目接種終了後、6か月～12か月の間隔)
不 日本脳炎 ※3	●日本脳炎	1期初回 2回 (6日～28日までの間隔をあけて2回)	生後6か月～7歳6か月未満 (3歳)
		1期追加 1回 (1期初回の2回目終了後、おおむね1年の間隔をあけて1回)	生後6か月～7歳6か月未満 (4歳)
		2期 1回	9歳以上13歳未満

※1 接種を生後2か月から7か月未満に開始した場合の表です。この期間に接種を開始しない場合は回数などが異なります。

※2 麻しん・風しん単抗原ワクチンの接種もできます。

※3 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの人は特例が設けられ、20歳になるまでに全4回のうち不足した回数分を接種できます。

予防接種スケジュール

予防接種名		0歳	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳
不 B型肝炎																										
不 ヒブ(インフルエンザ菌b型)																										
不 小児用肺炎球菌																										
生 BCG																										
生 ロタウイルス	1価																									
	5価																									
不 5種混合																										
生 麻しん	1期																									
生 風しん(MR)	2期																									
生 水痘																										
不 日本脳炎	1期																									
	2期																									



子どもと遊ぼう

子どもをおなかにまたがせ、仰向けに寝ます。膝を立てておなかの力を使い起き上がり、おでことおでことごっつんこ。親の腹筋の運動にもなります。



出典 厚生労働省「健全育成のための活動プログラム」

揺さぶられ症候群

赤ちゃんを激しく揺さぶらないで！

赤ちゃんを泣きやませようとしていたり、あやしたりする時に、強く揺さぶることは絶対にしてはいけません。

未発達の大脳に出血を生じさせ、障がいが残ったり、死亡する場合があります。

一瞬イライラして、赤ちゃんを揺さぶると、一生赤ちゃんを不幸にしてしまいます。



赤ちゃんが揺さぶられたのではないかと思ったら、すぐに病院に行って医師の診療を受けて、揺さぶられたことを医師に話してください。

★医療費の助成

特別医療

問 保険年金課 ☎22-8151

18歳に達する年度末まで、通院費や入院費の助成を行っています。該当の人は、特別医療費受給資格証の交付をお受けください。手続きには保険情報が確認できるものなどが必要です。助成内容など、詳しくは窓口にお問い合わせください。

小児

対 象 18歳に達する年度末までの人

自己負担額 通院・入院・薬局：無料 ※令和6年4月1日～

未熟児養育医療

問 こども家庭センター ☎27-0031

出生時の体重が2,000g以下または身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする場合に対して、その治療に必要な医療費を負担する制度です。該当の人は、養育医療券の交付を受けてください。手続きには医師意見書、保険情報が確認できるものなどが必要です。詳しくは窓口にお問い合わせください。

育成医療

問 こども家庭センター ☎22-8220

身体に障がいがあるなどの18歳未満の児童で、手術などの治療により症状が軽くなると認められる場合に、その治療に要する医療費を一部支給する制度です。

該当の人は、治療開始前に育成医療の申請の手続きをしてください。手続きには医師の診断書などが必要です。詳しくは窓口にお問い合わせください。

★教室・相談

育児相談

問 こども家庭センター ☎27-0031

子育てに関する悩みやご心配があれば、いつでもご相談ください。

発達相談

問 こども家庭センター ☎22-8220

発達に関する悩みやご心配があれば、いつでもご相談ください。

離乳食講習会

問 こども家庭センター ☎27-0031

離乳食を始める前に離乳食に関する不安や悩みを解消するために開催しています。対象の赤ちゃんのいるご家庭に個別で案内をお送りします。受講希望の人は電話でお申込みください。

子育て教室

問 子育て総合支援センター ☎22-3914

乳幼児期に子どもに対するほめ方や声かけの仕方など、具体的な関わり方や自分なりの子育ての方法を見つけていく教室を開催しています。話すことや人付き合いが苦手という人にも安心して参加していただけるよう、進行役がお手伝いします。

▶ 親子の絆づくりプログラム(BPプログラム)

0歳児を初めて育てている人のための仲間づくり・親子の絆づくり・学びのプログラムです。

対象 初めての育児をしているお母さんと赤ちゃん

※プログラム開始時に生後2～5か月のお子さんが対象です

参加費 無料(ただし、テキスト代が必要です)

▶ ペアレントおひさま講座

参加した保護者自身が友達づくりをしながら、自分のことを振り返ったり、子どもの育ちを学ぶことで明日から元気に子育てができるようお手伝いをさせていただく講座です。

対象 生後6か月～1歳6か月児の保護者

参加費 無料

★ブックスタート事業

問 倉吉市立図書館 ☎47-1183

6か月児及び1歳6か月児健診時に、絵本のプレゼントと読み聞かせ、読み聞かせのアドバイスなどを司書等が行うブックスタート事業を行っています。

実際に読み聞かせを体験してもらい、家で絵本を楽しむ時間を親子のコミュニケーションのひとつとして育んでいくための取り組みです。



— 告 告 —

総合建設業

有限会社 増井建設

〒682-0003 倉吉市新田88

TEL(0858)26-4278

FAX(0858)26-4227